

議員提出議案

2月定例会において議員提出の条例議案1件及び意見書1件を可決し、意見書については、関係行政庁及び国会に提出しました。

議第2号議案（意見書）の要望事項

- 1 尖閣諸島を初め、我が国の領海及び排他的経済水域において、本市及び我が国の漁業関係者が安全に操業・航行できるよう必要な現地調査を行い、灯台の設置及び避難港の整備など適切な措置を講じること。
- 2 外国漁船による違法操業が繰り返され我が国の漁場が奪われていることへの対策のため、海上保安庁による警備体制を強化し、我が国の領土・領海を守るために必要な法整備を行うこと。
- 3 中国との戦略的互惠関係の維持・発展を基軸にアジア諸国との関係強化などのあらゆる外交努力を通じ、我が国の領土・領海を守る毅然とした主権国家としての態度を国際社会に対して積極的に示すこと。

議第1号議案

条例 長崎市議会委員会条例の一部を改正する条例

※次期改選後から議員定数減に伴い、4つの常任委員会の委員定数を各10人に改正

条例

意見書

議第2号議案

意見書 尖閣諸島を初め我が国の領土・領海を守る体制整備を求める意見書



一

般

質

問

（個人質問）

市民クラブ

長崎市自治基本条例の制定について

問 自治基本条例は、市民が市政に参画する権利と市政運営の基本的事項を盛り込んだ自治体の最高規範と位置づけられ、全国で制定が進んでいる。本市でも制定を検討してはどうか。

答 本市では、総合計画を市政運営の最上位計画と位置付けており、現時点では、同計画に掲げる各施策の進行管理を行いながら、成果をあげていくことが最も重要であると考えている。自治基本条例については、市民が参画する市政や地域づくりを進め、制度として定着させる手法の一つとして、今後、制定に向けて検討・研究していきたい。

2月定例会では、2月25日から3月3日までの4日間にわたって、個人質問（23人）が行われました。今回の質問では議員ごとに1項目ずつ合計23項目を掲載しています。

聖福寺修復への取り組みについて

問 聖福寺を修復しようという市民運動に対して、市は側面から支援すべきであり、そのために、ふるさと納税制度なども活用しながら情報発信してはどうか。

答 聖福寺の敷地内には県指定、市指定の文化財があるが、経年による老朽化が進んでいる。修復に向けた募金活動などの市民の運動については、市としては可能な限り協力していきたい。ふるさと納税制度なども活用しながら、ホームページ等によりわかりやすく全国に情報発信するとともに、早期の保存修理実現に努めたい。



聖福寺